

管端面防食材

平成13年 4月12日 仕様制定

平成25年 3月27日 仕様改正

1. 適用範囲

この仕様は、呼び径75～200mmNS形、K形ダクタイトイル鑄鉄管及び呼び径75～250mmGX形ダクタイトイル鑄鉄管の布設工事にあたって、切管端面の防食を目的として取付ける管端面防食材（以下、「防食材」という。）について規定する。使用箇所はGX形、NS形及びK形継手とする。

2. 規格

防食材としての各資材の品質は、JDPAZ2017及び関連するJIS規格、JWWA規格に適合又は準じていること。

3. 形状、寸法、質量及び許容差

形状、寸法、質量及び許容差等については各製造メーカーの図面による。

4. 性能

性能は別紙「管端面防食材の性能基準」によること。

5. 取付要領、防食材取付チェック方法等の明記

防食材の取付要領、防食材取付チェック方法等の明記すること。

6. 試験

試験は別紙「管端面防食材の性能基準」の4. 浸出試験 5. 接合試験 6. 防食試験 7. 挙動試験に適合していること。

7. 検査

別紙「管端面防食材の性能基準」の検査は本市が立会できることとする。

8. 表示

防食材の各部品の外側の一定場所に、次の事項を明示しなければならない。

なお、各部品に明示しがたい場合は本市係員と協議し、他の方法でもよいこととする。

(1) 製造者名又はその略号

(2) 呼び径

(3) 継手形式

(4) 製造年

9 . 保管

製造後の品質が劣化しないよう梱包等を行い保管すること。

管端面防食材の性能基準

別紙

1. 材 質

防食に用いる材料は、「水道施設の技術的基準を定める省令」に適合したものとする。

2. 構 造

防食材は長期にわたって耐久性を有し、めくれ、剥離等が発生しない構造とし、取付に
関しては容易にできるものとする。

3. 品 質

外観上、防食材はキズ、破損、変色等の使用上有害な欠陥があってはならない。

4. 浸出試験

JWWA Z 108 (水道用資機材 - 浸出試験方法) に準じ、規格に適合すること。

5. 接合試験

- (1) 継手接合に伴う防食材の変形やキズ等の発生状況を確認するための接合試験を実施するものとする。
- (2) (1)の接合試験には、口径150mmNS形管を使用し、挿し口の外形寸法が最大になるようにセットした3体の供試管について、それぞれ実施するものとする。
- (3) (2)の試験の結果、防食材に位置ずれや目視による1箇所以上のキズ等があってはならない。

6. 防食試験

流水状態の水道水にて1年間の防食性能を確認し、発錆が認められないこと。

7. 挙動試験

防食材を施した口径150mm試験管路に、ポリピグを連続2回通過させ、その結果、防食材に位置ずれや破損、脱離等の異常がないこと。なお、ポリピグの仕様は次のとおりとする。

口径：150A (直径156±3) 材質：半硬化ウレタン発泡体、
密度：0.18～0.20g/cm³

8. 継手機能

防食材を取り付けることにより、継手機能に影響を及ぼすものであってはならない。